



高 毅
KOH O
OGIMI



大宜味



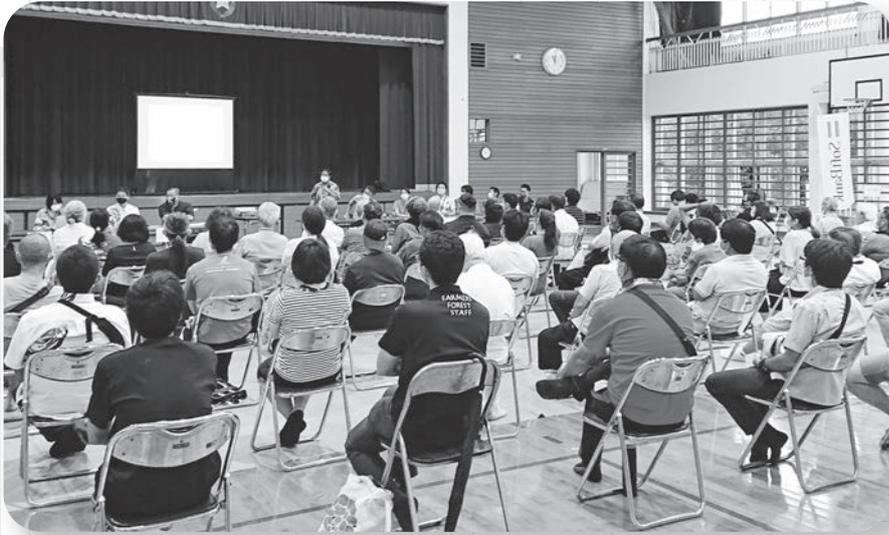
No.305
2020
8月号



大宜味結Guts 北部支部北・迎土名プロツク大会 春・夏 連覇!

撮影日：7月12日(日)
撮影場所：本部小学校

光ブロードバンドサービス住民説明会を開催しました



7月16日（木）、旧大宜味小学校体育館において、9月4日から大宜味村でスタートされることとなった光ブロードバンドサービスについての住民説明会が開催されました。光ブロードバンドサービスによりAIを活用した生活や携帯電話による家電操作などの最先端技術の話や、説明会に参加した7社の光コラボ

事業者によるインターネットサービスなどの案内、申込受付が行われました。

そしてこれまで役場で提供してきた大宜味ブロードバンドサービス（大宜味BB）も設備自体が老朽化しており、利用者の皆様には大変ご不便を付けておりましたが、今年の12月でそのサービスも終了する予定です。ご興味のある方は、これを機会に9月から始まる光ブロードバンドサービスのご利用を検討してみてください。

愛知県蟹江町観光協会と大宜味村観光協会との相互協力に関する覚書関係提案について



7月3日（金）大宜味村役場2階会議室にて蟹江町観光協会と大宜味村観光協会による相互協力に関する覚書関係提案の話合いが行われました。

蟹江町長から、「今後の末永い友好関係を築くために、協定を結び貴村との観光・人的交流また、産業の活性化を進めていきたい」と述べ、大宜味村観光協会事務局長からは、「両方にとって良い方向に進み、協定を締結が出来るよう頑張っていく」と述べていました。

パインの葉を活用した事業に向けてMOU(覚書)の締結



▲株式会社フードリボンの宇田社長（右から二番目）

7月9日（木）、大宜味村は、株式会社フードリボン（大宜味村饒波・宇田悦子社長）、台湾産業用紡織品協会（台湾紡績協会）とMOUを締結した。

地元企業であり地域資源を活用した製品の企画・開発に取り組む株式会社フードリボンと台湾産業用紡織品協会は、パインアップルの葉を原料とした繊維を利用又は使用した衣服等のアパレル製品の開発、製造及び販売に関する事業に取り組んでおり、本村も本事業を推進することに賛同し、相互の持続的発展及び持続可能な地域環境保護の取組を推進することを目的に三者でのMOU締結に至った。

宮城村長は「今後、本事業が順調に進展し、台湾・沖縄・大宜味村の交流が盛んになり、やんばるの自然と地球環境の保護に大いに貢献させたい」と熱意を語った。

密猟防止を目的とした林道の夜間通行止め実証実験の実施について

～世界自然遺産登録推進 具体的な取り組み～

世界自然遺産登録へ向けて、環境省、沖縄県、やんばる三村（国頭村・大宜味村・東村）が連携し取り組んでいる中、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月に予定されていたIUCNによる「現地調査評価結果の勧告」及び今年度の夏ごろとして予定されていた「第44回世界遺産委員会における審議」が延期（開催未定）となったままとなっておりますが、推進地域の現状として、地域内での希少野生動植物の密猟について、地域住民からも報告を受けている状況があります。

村として、環境省及び沖縄県と連携を図り、密猟防止対策として「林道の夜間通行止め実証実験」を、沖縄県環境部世界自然遺産推進室を主管として実施することとなりました。

実施に先立ちまして、7月21日（火）旧大宜味小学校体育館、22日（水）旧喜如嘉小学校体育館におきまして、住民説明会及び意見交換会が開催（主催：沖縄県環境部世界自然遺産推進室）され、実施の方法や通行の手続きなどについて説明があり、地域住民からは「密猟と思われることが身近で起きているので看板設置等で啓発してほしい」、「地域との連携でパトロール行動を取り組んでいきたいなど」の意見・提案がありました。

- 実証実験実施期間：令和2年8月22日（土）～令和2年10月11日（日）
- 林道通行止め時間：夜19：00～明朝5：00（※開閉については、県からの委託事業者が行う）
- ゲート設置箇所：大国林道（県道）大保ダム付近～浜林道との交差点
謝名城林道（村道）～
※別紙チラシ参照（沖縄県環境部発行物）
- 通行止め実験の検証内容：「地域住民生活への影響検証」・「1調査あたりの密猟トラップ発見数の比較検証等」

問合せ先：沖縄県環境部世界自然遺産推進室 ☎098-866-2243
大宜味村企画観光課観光係 ☎0980-44-3007

令和2年度 大宜味村集落支援員

大宜味村では、過疎集落対策として総務省の支援により、集落支援員を村の会計年度任用職員として雇用し、昨年度発足されました一般社団法人大宜味村観光協会へ派遣して、観光推進及びエコツーリズム推進の課題解決に向けた取り組みを行っております。その課題解決に向けた行動におきましては、各集落への意見聴取や現地踏査など地域へ向うことが多くなることと思っておりますので、その際には、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



木下 淳（塩屋）
観光推進集落支援員



昨年11月から活動しています。長寿の村・大宜味村の魅力を多くの方に伝えられるように頑張りたいと思います。



山口 真里（喜如嘉）
エコツーリズム推進集落支援員

4月より勤務しています。主にター滝で「自然と調和したエコロジカルな暮らし」を推進する取り組みをしています。よろしくお願いいたします。



島袋 伊都（塩屋）
観光推進集落支援員



3年ほど海外にいたのですが、今年4月に帰ってきました！村民のみなさんから学ばせてもらえることが沢山あるとおもっています。皆さんのお話を聞きながら、大宜味村のよさを発見・発信していこうと思います。



玉城 美佐子（田嘉里）
エコツーリズム推進集落支援員

大宜味村の地域資源を活用し地域活性化を図っていききたいと思います。



観光推進集落支援員・エコツーリズム推進集落支援員 担当：企画観光課観光係 ☎44-3007



高額療養費の「申請手続きの簡素化」についてお知らせ

国民健康保険法施行規則の一部が改正されたことにより、70歳から74歳までの国民健康保険被保険者の高額療養費の支給申請について、市町村の判断により手続きを簡素化することが可能となりました。

つきましては、対象となる被保険者の負担を軽減することを目的として、実質的な申請を初回時のみとし、高額療養費の申請手続きの簡素化（高額療養費の自動払戻）を行います。

▽適用要件について▽

対象となるのは、次の要件を全て満たす世帯です。

- (1) 世帯に属する被保険者全員が70歳から74歳まで
- (2) 世帯主が70歳以上
- (3) 国民健康保険料の滞納がない

※左記の要件を満たしていても、医療機関が実施している事業などにより自己負担額が減免されているなど、その都度、領収書の確認が必要なときには、お受けできない場合があります。

▽お申込み方法▽

適用要件に該当する世帯の世帯主の方から高額療養費の申請があった場合に、窓口にてお申込みを受け付けます。

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係 ☎ 0980-44-3003

日本年金機構より

年金相談・お手続きの際は「予約(来訪)相談」をご利用ください!

ご予約いただくと

- ① お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。
- ② 相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

<予約(来訪)相談の実施時間帯>

- 月曜日 (8:30 ~ 18:00)
- 火~金曜日 (8:30 ~ 16:00)
- 第2土曜日 (9:30 ~ 15:00)

予約(来訪)の申し込みは「予約受付専用電話」へ!

☎ 0570-05-4890

<受付時間> 月~金曜日(平日) 8:30 ~ 17:15

- 予約(来訪)相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。
(名護年金事務所 ☎ 0980-52-2522)

Net119 緊急通報システムについて

Net 119とは、聴覚又は音声・言語機能の障がいや疾病等があり、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォン等を用いて、**全国どこからでも音声によらない119番通報(緊急通報)**ができるシステムです。登録(申し込み)については条件等がありますので、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

問い合わせ先

- 国頭地区行政事務組合消防本部 ☎ 0980-41-5100
- 大宜味村役場住民福祉課福祉係 ☎ 0980-44-3003

★マイナンバーカードの申請サポート中★

マイナンバーカードを作りたいけど、証明写真が撮れずに困っている方必見!
住民福祉課にて、申請の受付から写真撮影までサポートしています!

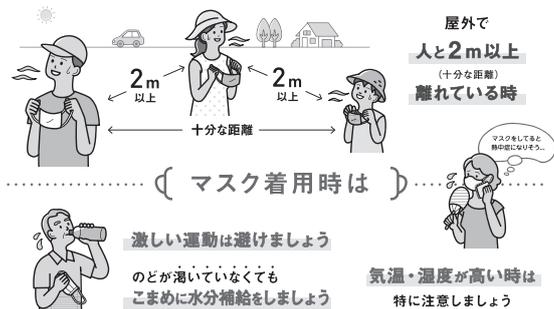
※マイナンバーの通知カードと身分証が必要です。
通知カードを紛失している方は紛失届を書いてもらいます。
なお、公的機関が発行している顔写真付きの身分証がない場合は身分証が2点必要です。下記連絡先で必要書類をご確認の上、来庁ください。
書類等の不備がなければ、後日、できあがったマイナンバーカードを役場から郵送で送付します。

ご不明な点は 住民福祉課(住民係) ☎ 0980-44-3003 まで



熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス感染対策は忘れずに!



あつい・あつい夏がやってきました!

水分補給で熱中症予防を管理しましょう。

汗をかいた後に、たくさんの水分を補給すると体がだるくなります。

汗をかく前に飲むようにしましょう。又、理想的な摂取方法は起床時・就寝前・入浴前後・外出前後等です。一度にたくさん水分をとらないで、少しずつ口に含ませるような感じで、量は1回にコップ1杯程度にしましょう。1日あたり1.2リットルを目安に取るようにしましょう。(個人差あります)

※大量に汗をかいた時は塩分の摂取も意識しましょう。

令和3年度 大宜味村職員採用候補者試験案内について

- 下記のとおり大宜味村職員採用候補者試験を実施します。
 - 第1次試験日：令和2年9月20日（日）
 - 試験会場：大宜味村役場 第1会議室（庁舎2階）
 - 受付期間：令和2年8月5日（水）～8月28日（金）

| 試験区分 | 採用予定数 | 年齢・学歴 | 試験方法等 | 共通要件 |
|---------|-------|--|------------------------------------|--|
| 行政職（上級） | 若干名 | ①平成3年4月2日以降出生した者 ②学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者（令和2年度卒業見込みを含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 | 行政職試験方法 1次試験：教養試験 2次試験：作文・面接 | ①日本国籍を有する者 ②自動車運転免許を有する者 ③住所要件 (ア)・(イ)・(ウ)のいずれかに該当すること (ア) 令和2年7月31日現在大宜味村に住民登録がされ、引き続き住所を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者 (イ) 令和2年7月31日現在大宜味村に本籍を有する者 (ウ) 直系尊属の父母、どちらかが令和2年7月31日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者 ④採用決定後大宜味村内に居住すること |
| 行政職（中級） | | ①平成3年4月2日以降出生した者 ②学校教育法に基づく短期大学を卒業した者（令和2年度卒業見込みを含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし上級の受験資格を有する者は除く | | |
| 行政職（初級） | | ①平成7年4月2日以降出生した者 ②学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（卒業見込みを含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし行政職上級及び中級の受験資格を有する者は除く | | |

2次試験については、1次試験合格者に日程の通知を行います。

※詳細につきましては、大宜味村役場総務課にて配布の募集案内又は村HPの案内をご覧ください。

○新型コロナウイルス感染症対策について

※新型コロナウイルス感染拡大防止のために、試験の際にはマスクの着用をお願いします。

※感染拡大している地域への訪問歴が14日以内にある方、過去14日以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方、試験当日に体温の測定（37.5度以上）ならびに症状の有無を確認し具合の悪い方などは事前にご連絡ください。

※今後、沖縄県内における新型コロナウイルスの感染状況によっては、試験の延期又は中止とする場合があります。その場合には、大宜味村のホームページ等で告知しますので、随時ご確認ください。

【お問い合わせ先】 大宜味村役場 総務課 ☎0980-44-3001

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難な方に対する猶予・減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業の廃止・休業をした場合などで、一時的に納付することが困難と認められるときは、申請により国民健康保険料の支払いが猶予及び減免される場合があります。

納付の猶予

新型コロナウイルス感染症に伴う事由又はその他の事由で以下の要件のいずれかに該当する場合は、申請することにより、1年以内の期間に限り、納付の猶予が認められる場合があります。

- 病気にかかり、又は負傷したとき
- 事業を廃止し、又は休止したとき
- 事業に著しい損失を受けたとき

上記のいずれかに該当する事実と類する事実があったとき。

納付の減免

1. 新型コロナウイルスに感染し、主たる生計の中心者が死亡又は重篤な傷病を負ったため、国民健康保険税の納付が困難となった場合 **減免額：全額**
2. 新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の自粛等により、主たる生計の中心者の令和2年度以降の収入が減少し、国保税の納付が困難となった場合

減免対象税額（世帯の保険税額(A) × 生計中心者の所得(B)/世帯全員の所得(C)） × 減免割合(D)

| | | | | | |
|----------------------------|--|---------|---------|---------|----------|
| 生計の中心者の要件 (右のすべてを満たすこと) | ○今年の見込み事業収入等の減少額が、前年のその収入の3割以上である。 ○前年合計所得額が1,000万円以下である。 ○減少した事業収入等に係る所得以外の前年所得額の合計が400万円以下である。 | | | | |
| 生計中心者の前年合計所得 | 300万円以下 | 400万円以下 | 550万円以下 | 750万円以下 | 1000万円以下 |
| 減免割合 | 全部 | 8割 | 6割 | 4割 | 2割 |

・対象の国保税は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が到来するものとなります。

・減免申請の受付につきましては令和2年7月1日からの受付開始となります。

※生計の中心者の前年所得がゼロまたはマイナスの世帯につきましては減免の対象外となりますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 大宜味村役場住民福祉課 国保年金係 ☎0980-44-3003

令和3年度 国頭地区行政事務組合消防本部
消防吏員採用候補者試験のご案内



| 試験区分 | 採用予定数 | 受験資格（※詳細は受験案内をご確認ください） |
|------|-------|---|
| 消防吏員 | 若干名 | <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校を卒業した者（令和3年3月末までに卒業見込みの者を含む）、又はこれと同等以上の学力があると認められた者。 ・平成8年4月2日以降に生まれた者 ・大宜味村に令和2年6月27日以前から住所を有する者又は、本籍を有する者。 ・令和3年4月以降、管内に居住できる者。 |

お問い合わせ 国頭地区行政事務組合消防本部 総務課
☎ 0980-41-5100
URL : <https://kunikami.xsrv.jp/>

令和3年度国頭地区行政事務組合
職員採用候補者試験のご案内



| 試験区分 | 採用予定数 | 受験資格（※詳細は受験案内をご確認ください） |
|----------------|-------|---|
| 行政職Ⅱ (単純労務) | 若干名 | <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校を卒業した者（令和3年3月末までに卒業見込みの者を含む）、又はこれと同等以上の学力があると認められた者。 ・平成3年4月2日以降に生まれた者。 ・国頭村・大宜味村・東村に令和2年6月27日以前から住所を有する者、又は本籍を有する者。 |

お問い合わせ 国頭地区行政事務組合 衛生課
☎ 0980-41-3500
URL : <https://kunikami.xsrv.jp/>

国頭地区行政事務組合
消防団員募集

消防団員とは!?

日頃は各々の職業（サラリーマン・自営業・公務員等）専念し、災害等の際には消防職員と共にその対応に当たります。また、平時においても、災害に備えての訓練や各地域の予防広報、所有資機材の点検等にも従事します。

応募資格

- ①国頭村・大宜味村・東村内在住・在勤・在学する者
- ②年齢 18歳以上の者（男女問わず）
- ③健康である者

お問い合わせ先

国頭地区行政事務組合消防本部 警防課 消防団担当
☎ 0980-41-5100

大宜味村教育委員会/
会計年度任用職員募集要項

- 職 種 保育教諭（パートタイム）
- 勤務場所 おおぎみこども園
- 採用人員 若干名
- 審査方法 面接



申込書類受付期間及び時間

令和2年8月11日～8月21日（土日を除く）
午前9時から午後5時（12時～13時を除く）

詳しい内容につきましては、大宜味村教育委員会までお問合せ下さい

お問い合わせ先 ☎ 0980-44-3006

法律・行政合同相談

日 時 令和2年8月27日（木）
午後1時30分～午後4時30分
（最終受付：午後4時）

場 所 大宜味村農村環境改善センター 2階会議室

連絡先 大宜味村役場 総務課 ☎0980-44-3001

地域住民による、居場所づくり

なかゆくい事業について



・喜如嘉、根路銘、塩屋、大保、津波、江州で、食堂やカラオケランドゴルフなどみんなで集まって毎月開催しています。



詳しくは、別紙の新聞

「なかゆくいだより」をご覧ください。

名護市・やんばる町村
ファミリーサポートセンター



子育てサポーター養成講座のお知らせ

空いた時間にちょっとボランティアしませんか？

ファミリーサポートセンターとは『子育ての援助をしてほしい方』と『援助をしたい方』が会員となって行う地域の相互援助活動で、有償ボランティア（1時間600円～）です☆援助活動を行うには子どもに関する研修を受けていただく必要があります。子育てをがんばっているお母さん、お父さんのお手伝いをしてみませんか☆ 子どもが大好きで心身ともに健康な方なら資格は問いません♡

- 講座内容
- ①ファミリーサポートの概要
 - ②子どもの安全
 - ③保育の心と遊び
 - ④ファミリーサポート活動を円滑にするために 他

日 時：ファミリーサポートの概要

（9月14日までに要受講・ファミサポ事務所にて）

2020年9月16日（水）・24日（木）・29日（火）、10月7日（水）・16日（金）・20日（火）・21日（水）・29日（木）の9日間
時間の方は講座によって変わります。午前中の日と午後からの日があります。
[全日程受けられなくても大丈夫!! 後日補講や次年度補講で補う事が出来ます!]

場 所：本部町営ホール☆名護市羽地支所☆名護市・やんばる町村ファミリーサポートセンター事務所

申込期間：8月31日（月）まで もしくは定員に達し次第締め切り
受講料・テキスト代：無料 定員：15名

お問い合わせ・申し込み先 名護市・やんばる町村ファミリーサポートセンター ☎ 0980-43-7551 FAX 0980-43-7554

満1歳お誕生日おめでとう!!

(タンカー祝い)

☆世界にたったひとつだけのスマイル! ☆



しりゅう
新城 心琉くん
津波(令和元年8月16日生まれ)



ゆづき
大城 結月ちゃん
塩屋(令和元年8月19日生まれ)

村の人口

6月末現在



| | |
|---|-------------|
| 男 | 1,615人 (+3) |
| 女 | 1,448人 (±0) |
| 計 | 3,063人 (+3) |

世帯数 1,670世帯(+5)

| | |
|-------|--------|
| 出生 2人 | 転入 16人 |
| 死亡 4人 | 転出 11人 |

※注()内数は対前月比

住宅用火災警報器を設置しましょう!

平成23年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化されました。現在、沖縄県の設置率は全国最下位となっています。

まだ設置されていない方は早めに設置するようにお願いします。設置場所など詳しいことについては、国頭地区行政事務組合消防本部までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 国頭地区行政事務組合消防本部
☎0980-41-5100

10年たったら、とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器は、**10年を目安に、とりカエル!**
わが家と家族を守る基本です。

フリーダイヤル **0120-565-911**

令和2年(2020年) 大宜味村むらづくり

応 援 寄 附

| | 6月分 | 累計(1~6月) |
|----|-------------|-------------|
| 件数 | 1,024件 | 4,394件 |
| 金額 | 16,340,000円 | 70,064,000円 |

県内外より本村にご寄付頂き
心より感謝申し上げます。

8 August 8月1日~9 September 9月10日 大宜味村カレンダー

| | |
|--|--|
| <p>1 土 ◆小中夏季休業日 ~ 16日</p> <p>2 日</p> <p>3 月 ◆区長会</p> <p>4 火</p> <p>5 水 ◆学校閉庁日</p> <p>6 木 ◆学校閉庁日</p> <p>7 金 ◆学校閉庁日</p> <p>8 土</p> <p>9 日</p> <p>10 月 山の日</p> <p>11 火</p> <p>12 水</p> <p>13 木</p> <p>14 金</p> <p>15 土 おきなわ地域教育の日 終戦記念日</p> <p>16 日 家庭の日・ファミリー読書</p> <p>17 月 ◆小中2学期始業式</p> <p>18 火</p> <p>19 水</p> <p>20 木</p> <p>21 金 少年を守る日</p> | <p>22 土</p> <p>23 日</p> <p>24 月</p> <p>25 火 旧七夕</p> <p>26 水</p> <p>27 木</p> <p>28 金</p> <p>29 土</p> <p>30 日</p> <p>31 月 旧盆(ウンケー)</p> <p>9月</p> <p>1 火 ◆区長会 旧盆(中日)・防災の日</p> <p>2 水 旧盆(ウークイ)</p> <p>3 木</p> <p>4 金</p> <p>5 土 ◆塩屋湾のウンガミ</p> <p>6 日</p> <p>7 月</p> <p>8 火</p> <p>9 水</p> <p>10 木</p> |
|--|--|

村内あれこれ



県産品と地元企業を盛り上げよう！



7月10日（金）、役場村長室において、公益社団法人沖縄県工業連合会・沖縄県JIS協会・沖縄県酒造組合・沖縄県商工会連合会・沖縄県商工会議所連合会より、県産品奨励月間となっている7月に合わせ、「県産品奨励及び地元企業優先使用について」の要請が行われました。宮城功光村長は、県産品と地元企業のさらなる発展に向け尽力する意気込みを語り、要請を受けとめていました。

警察テロ対策訓練 in YVC



7月14日（火）、やんばるの森ビジターセンター（以下：YVC）において、YVC及びYVC利用者の協力のもと名護警察署による

テロ対策訓練が行われました。本番形式で訓練は行われ、参加したYVCの安里センター長は「業務を行いながら不審なものに注意することの難しさを知れて良い体験になった」と述べていました。

大宜味村観光協会通常総会



6月29日（月）やんばるの森ビジターセンター会議室にて大宜味村観光協会通常総会が行われました。

通常総会では、令和元年度に行われた事業報告等が行われ、令和2年度の事業計画などの承認等が行われました。観光協会から「新型コロナウイルスなどの状況を大宜味村観光協会が真摯に受け止め、新たな時代の村の地域振興を推進するための組織作り、人材育成を中心に各種の事業の企画、協力を行ってきたい」と述べていました。



交流都市紹介！

大宜味村と愛知県蟹江町



大宜味村と蟹江町は、2017年（平成29年）5月～沖縄県名古屋事務所からの紹介で相互の観光振興及び産業発展の為、近年交流を重ねてきました。

蟹江町は、愛知県西部の海部郡に属し、町の東側は政令指定都市の名古屋市と隣接し、ベッタウンとして発展してきました。

総人口は約37,000人で町内に5本の河川が流れ、自然に恵まれた環境から「水郷の町」として知られており、河川を活用した「須成祭」という町内の伝統行事で2016年（平成28年）「山・鉾・屋台行事」としてユネスコの無形文化遺産に登録された祭事も行っています。

また、蟹江町内にある菓子店パリジャンが大宜味村特産品であるシークワサーを活かしたマドレーヌを商品開発し、蟹江町内の学校給食に提供する取組や大宜味村の産業まつり及び蟹江町の町民まつりにそれぞれの特産品販売ブースを設けて紹介するなど継続的に取組み機運醸成に努めています

今後、奄美・沖縄世界自然遺産登録が認められた際には、お互いの自然や文化を活かした交流や特産品の消費拡大が期待されます。



蟹江町民まつり

林道の夜間通行止めに関する住民説明会



▲旧大宜味小体育館での説明会の様子

7月21日（火）、22日（水）、旧大宜味小体育館及び旧喜如嘉小体育館において、「密漁の防止を目的とした林道の夜間通行止め実証実験に関する住民説明会」が開かれました。県環境部の方からの説明が行われ、参加者の中には「地元住民と一緒に守っていただけいいな」と意見している方もいました。林道通行止め期間については、令和2年8月22日（土）～10月11日（日）の19：00～5：00までを予定しています。